

仕様書

1 件 名 全自動散薬分包機更新

2 納入場所 南房総市平久里中1410番地1 南房総市立富山国保病院

3 納入期限 令和8年10月30日

4 仕様内容

構成内容及び数量

品名	型式	数量
全自動散薬分包機 Mi-48S (株)トーショー製		一式
1 全自動散薬分包機	Mi-48S	1
2 オートカッターユニット		1

品名	型式	数量
搬入設置・現地作業費		一式

5 一般的条件

- (1) 納入する機器は、全て未使用のものであること。
- (2) 納入までの間に、装置の仕様変更やバージョンアップが生じた場合には、最新の仕様で引き渡すこと。
- (3) 本仕様書による納入物品と入替に撤去予定である発注者既設の次の医療機器について、撤去費及び撤去後に伴う処分費用を含むものとする。

装置名	メーカー	型式	台数
全自動散薬分包機	(株)トーショー製	io-6060	1

6 機器納入及び設置

- (1) 納入にあたっては、発注者担当職員と調整のうえ設置の指示等を受け設置し、検収を受けること。
- (2) 納入にあたり、据付工事（電気・配管工事等の工事費一切）、設定及びシステム接続費用等が必要な場合は、受注者の負担とし動作の確認をもって完了とする。

7 機器納入及び設置後

- (1) 本仕様書による納入物品が有効稼働するために必要な調整について、受注者の費用負担及び責任により実施すること。
- (2) 本仕様書による納入物品の使用に必要な関係法令に基づく届出等がある場合には、必要な資料の作成及び手続きに対する協力を行うこと。
- (3) 本仕様書による納入物品を使用する者に対し、運用及び保守に必要な知識の説明及び指導を受注者の費用負担及び責任において実施すること。

8 保守管理体制

- (1) 装置が正常に動作するよう定期点検が行える体制を有すること。
- (2) 装置の運用が円滑に遂行するよう技術的サポート体制を有すること。
- (3) 装置が正常に動作するように納入（検収）後、1年間は無償で定期的に点検、修理又は調整作業を実施すること。
- (4) 納入（検収）後の瑕疵については、責任をもって対処すること。

9 障害支援体制

トラブル発生時、専門スタッフによるサポート体制を有し、修理又は調整作業を速やかに実施できること。

10 その他

- (1) 納入に伴う機器撤去、搬入、据付及び調整等については、発注者の診療業務に支障をきたさないよう発注者担当職員の指示等により実施すること。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた事項については、発注者と受注者双方で協議のうえ解決を図るものとする。